

承継新聞

オール大分で承継支援推進

大分県では、平成29年度からスタートしたネットワーク事業。

この事業は、①円滑な事業承継を目的とする支援体制の構築、②事業承継に関する経営者の意識の醸成、③中小企業支援

機関のスキルアップを目的に、現在県内外の27団体で構成されています。国・県の行政機関、県内に本店を持つ

金融機関、商工会、商工会議所の連合会、弁護士会をはじめとする

士業団体などの組織です。

オール大分で事業承継支援を行って、少しでも廃業を抑制することができるよう連携しています。

今年度の第一回大分県事業承継ネットワーク連絡会議が6月10日に大分市の大分県中小企業会館で開催されました。

会議は、大分県経営創造・金融課の平山課長のあいさつに始まり、センターの昨年度の活動報告

・新年度事業計画、大分県の事業計画。国からは「事業承継・引継ぎ支援策」、事業承継全国事務局から全国の状況等について説明

があった後、各機関で今年度の取り組みについて意見交換。今年度も引き続きオール大分で連携して、特にコロナの影響による「あ

きらめ休廃業(資産超過状態での廃業)を少しでも減らす支援をすることを再確認しました。

令和4年度の当センターが実施予定の各種事業(通常の支援業務以外)のご紹介

①4月～6月 商工団体個別の支援者向け説明会、②7月～12月 事業承継相談会(専門家同席)、③6月～

2月 事業承継月曜相談会(毎月曜相談会)

④4月～3月 エリアコーディネーターによる出張相談会(商工団体で実施)、⑤県単事業(事業承継人材育成研修会)、⑥

マッチングコーディネーター情報連絡会議(第三者承継支援)7月6日、⑦市町村担当者向け研修会、⑧広報活動として、YouTube動画(事業承継5事例制作)、SNSでの情報発信、事業承継事例集作成、事業承継チラシ、承継新聞、ポータルサイトの充実、各種団体の広報紙の活用、メールマガジンの継続配信などを計画しています。



令和4年度の当センターが実施予定の各種事業(通常の支援業務以外)のご紹介

6月15日(水曜日)

発行所:大分県商工会連合会
大分県事業承継・引継ぎ支援センター
〒870-0026
大分市金池町3-1-64
大分県中小企業会館5F
Tel 097-585-5010
Fax 097-585-5011
https://oita-hikitsugi.go.jp

令和3年度事業承継診断報告

令和3年度の事業承継診断は、主に商工団体、日本政策金融公庫のご協力により911件を実施しました。そのうち、分析できる内容の診断書は317件で、平成29年度から開始した事業承継診断の中で一番少ない数値となりました。これは、過去に1万8千者の診断を終え、数値的には、60歳以上の経営者の診断が終了した計算になります。課題を抱えて当センターの専門家個別相談会に出席された方や、エリアコーディネーターによる相談会に出席された方が大半であるため、例年とは若干数値が違ってくる傾向が予想されます。

昨年度は、診断の中で「緑色診断から数年が経過

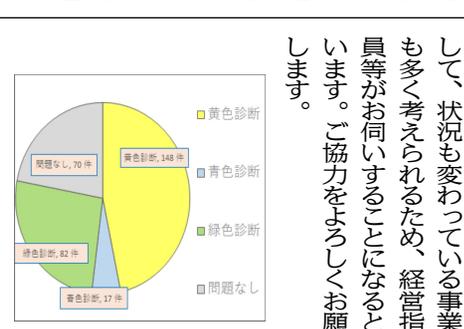


エリアCCOの現場から 工藤 龍雄

昨年度から組織の一本化に伴い、親族内を始め第三者承継、経営者保証解除、廃業支援等事業承継に関する全ての相談事は、エリアコーディネーターが最初にお聞きし、その内容に応じて各担当者に繋ぐことになりましたのでよろしくお願い致します。

【7月から新しく仲間が増えます】
事業承継・引継ぎ支援センターの第三者支援の統括補佐が4月から欠員となっていました。7月から新しく仲間が増えます。
佐伯市出身の池澤 益彦(さん)です。現在は東京都に在住で、池澤ビジネス・コンサルティングを開業しています。
毎月10日間、大分に来県し、支援をしていくことになりました。大手企業でM&Aを手掛けた経験もあり、中小企業診断士の資格も取得されています。よろしくお願いたします。

断(後継者もいない、相談するところもない)センターへの相談を勧める)が大半でありました。が、昨年度は黄色診断(後継者がいる)に事業承継を進めるため、事業承継計画の作成による計画的な取り組みが求められる約半数でした。また、『後継者候補なし』が50%を超える状況にありましたが、30%へと下がりました。これは前述のとおり、ある程度課題を理解し、今後の取り組みをどうしたらよいかという方が相談会に多く来られたためと推測されます。



令和4年度は、新たに事業承継診断を2千件実施するよう提示があり、現在各商工団体等に依頼をしています。前回の診断から数年が経過

事業承継診断シート (Form with various questions and checkboxes for diagnosis)

承継事例紹介

竹田市 株式会社ポイボイ 後継者 渡邊 弘一さん 来年で20周年を迎える キャンプ場を承継

絶景が広がる久住高原で、父 渡邊勝三さんが、久住高原の景観の素晴らしさを多くの人に知ってもらいたいと平成15年にキャンプ場を開業。「阿蘇くじゅう国立公園」内の敷地であったため営業許可を取るまでに5年かかるといって苦労も味わったそうです。



弘一さんは勤めに出ていた時には味わえなかった満足感があり、大自然の中でストレスがなくなるとのこと。空前のキャンプブームの中で、さらにキャンプパーチの交流の場を建設中など、後継者が引継いだ後も、幅広い事業展開が、楽しいキャンプ場です。この夏休み、ぜひ、ご家族で出かけてみてはいかがでしょうか?

株式会社 ポイボイ 竹田市久住町大字久住 4050111 0800-3997-0037

者として税務申告者が違うということでも融資が暗礁に乗り上げてしまいました。あわてて名義変更の手続きをすることになったのですが、理・美容業の生前時の承継には、①理・美容所開設届 ②施設内の平面図 ③建物の施設の位置図 ④施設の近見取り図 ⑤全員分の理・美容師の免許証 ⑥理・美容師が2人以上いる場合は管理・美容師の講習会終了証 ⑦従業員が結核でない旨を証明する書類 ⑧開設手数料(1万6千円) ⑨施設の確認検査

といった書類と費用を準備する必要があります。一方、相続での承継は、①理・美容所相続承継届 ②戸籍謄本 ③相続人全員の同意書の書類が済みます。生前で引き継ぐか相続を待つ引継ぐかは、それぞれ事業所の状況に応じて対応することになるとは思いますが、いずれにしてもいざとなつて慌てないように、承継に向けて早いうちから準備して計画的に事業承継を進めていくことが一番です。お心当たりのある事業所さんは是非、当センターへご相談下さい。

事業承継・引継ぎ補助金

お早目の申請をお勧めします

平成20年から始まった補助金で、事業承継を機に多くの事業者の方がこの制度を利用して頂いています。大分県内でもこの補助金を活用して、シヨールームを作って成功された後継者の方もいらっしゃいます。

【どんな補助金?】

事業承継・引継ぎ補助金は、事業承継を契機として新しい取り組み等を行う中小企業等及び、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業等を支援する制度です。

内容は、以下の3種類です。

(一) 経営革新型II事業承継・引継ぎを契機とする新たな取り組みへの補助です。

(二) 専門家活用型II経営資源引継ぎ時の士業専門家の活用への補助です。

(三) 廃業・再チャレンジ型II事業引継ぎ時や事業承継・引継ぎ後の新たな取り組みに向けた廃業費用への補助です。

使途や内容が分かりにくいと思いますので、補助金に関する条件や対象経費についての詳細は、事業承継引継ぎ補助金のホームページでご確認ください。

【ポイント】
補助上限や補助率が申請

する時期等によって変わるので要注意! 早めに申請したほうがお得かもしれません。ホームページは <https://jsh.go.jp/r3h/>

商工団体説明会を開催

事業承継支援の現場では、商工会・商工会議所の経営指導員が困っている相談者に寄り添い対応しています。その経営指導員を対象に、事業承継に関する情報強化のため、国の事業承継の施策や当センターの支援策や活用方法についての説明会を県内各地で実施しました。各団体の事務所や個別に少人数で開催したことに伴い、事業承継に関する疑問点などについて活発な意見交換もできました。



説明会の内容は、事業承継についての国の考え方(資料として国の施策一覧、事業承継ガイドライン、M&Aガイドライン、PMIガイドライン)。専門家相談会・エリアコーディネーターによる相談会・月曜相談会などの実施。第三者承継の支援方法、経営

者保証解除の支援策など盛り沢山。
参加した経営指導員からは「事業承継は奥が深い分野なので非常に有意義であった」との声が聞かれました。県内には122名の経営指導員が中小企業、とりわけ小規模事業者の経営者の悩みの解決や国・県の施策の活用のために日夜奔走しています。近年は、事業承継支援の掘起こしから完了までを当センターと一緒に支援をしています。事業承継のことで疑問点や課題があれば、当センターへ直接、または、経営指導員を通じてご相談ください。

後継者教育

事業承継Q&A

Q 後継者候補はいますが、後継者教育が大切だと聞きました。経営者として育てたことがないので方法がわかりません。

A 引き継いだ事業が低迷したまま破綻に追い込まれる後継者がいるという話もあります。後継者教育というのは非常に大事です。まずは、後継者の方にしっかりと意思を確認するという作業が最優先です。仕方なく継いでやるという

者保証解除の支援策など盛り沢山。
参加した経営指導員からは「事業承継は奥が深い分野なので非常に有意義であった」との声が聞かれました。県内には122名の経営指導員が中小企業、とりわけ小規模事業者の経営者の悩みの解決や国・県の施策の活用のために日夜奔走しています。近年は、事業承継支援の掘起こしから完了までを当センターと一緒に支援をしています。事業承継のことで疑問点や課題があれば、当センターへ直接、または、経営指導員を通じてご相談ください。

認知症対策シート

当センターでは、今年度の新しい取り組みとして、よく相談を受けるテーマについて、テーマ毎に専門家の監修を受けたパンフレットを発行していきます。



第一弾は、最近相談が増えてきた「認知症対策編」です。今回は、正岡法律事務所との共同で、
①事業承継をうまく進めたい、
②事業承継時の株価がどうなっているか心配、
③事業承継時の相続も心配。子供たちが何人もいて採れないためにどんな方法があるか?、
④会社の個人保証を現経営者がしているが、後継者には個人保証を引き継がせない方法はないか?、
⑤小規模な事業所だが子供たちが引き継がないので第三者へ譲りたいなど事業承継に関するご相談に対応します。1時間程度の相談で解決できない場合は、引き続き当センターで継続して支援することも可能です。

月曜相談会を始めました

当センターでは、事業承継のお悩み解決のため、6月から令和5年2月まで、毎週月曜日の午後1時半から午後4時半まで、「事業承継月曜相談会」を開催します。

第2月曜日は税理士、第4月曜日は弁護士も対応します。場所は、大分市金池町3丁目 大分県中小企業会館5階の当センター相談室です。遠くまで来られないかな?と懸念されている方にはオンラインでも参加可能です。お近くの商工会・商工会議所または、直接、当センターにお問い合わせください。



センター(大分市)での定例相談会を始めます!
当センターでは、6月から毎週月曜日の午後、定例相談会を開催します。第2月曜日、第4月曜日は、それぞれ、税理士、弁護士も専任、専門的なご相談にも対応いたします。

気持ちの後継者であるとうまくいかないのではないのでしょうか?どのよう育てていくかというところが肝要です。後継者が考えている会社の将来像を明確にし、既存の経営資源を活用していくこと、従業員や顧客との信頼関係の構築が大切です。創業者はそのカリスマ性を求心力として会社を引っ張って成長させてきましたが、後継者は従業員とともに持続的発展を目指すスタイルへと転換する作業を行わなければなりません。また後継者教育は、会社の事業規模にもよります。一定以上の企業であれば外部の会社で修業と



いうことも考えられますが、小規模企業であれば、社内での研修、大分県が実施している『後継者育成塾』などで経営に関する知識を習得する機会を与えるというのも良いでしょう。会社経営には、リーダーシップ、自社の技術等の専門知識、営業力、判断力、洞察力、コミュニケーション能力など、たくさん必要とされています。候補の方の性格などに合わせて、経営力を身に付けるようにじっくりと話し合いながら実施していくことが近道でしょう。

今号のオススメ本

事業承継の対策と進め方がよくわかる本

何と直球なタイトルの本です。内容は、事業承継全般(親族内、M&A、法律面、税制面、事業承継計画作成)に亘ってとてもわかりやすく解説されています。土業に相談する際のことにも掲載。コラムも興味深く「ワンマン社長が退かないとどうなるか」など、興味深い内容の記事もあります。入門編以上の価値あり。



編集後記

コロナに関する各種規制が緩やかに変わり、海外からも観光客がたくさん入ってきています。今年もすでに半年が過ぎようとしています。後半から景気が持ち直すことを願ってやみません。『あきらめ休廃業(黒字なのに廃業)』がコロナの影響で懸念されています。廃業は費用面やリスクもあります。センターに相談しませんか?